

福祉援護センター利用者の通所手段（送迎）の状況

【令和5年12月末現在】

サービス種別		主な通所手段						合計
		苑送迎（自宅との往復）	他事業所の「移動支援」	家族等による送迎	自力通所（公共交通機関または徒歩）	送迎他事業所の「移動支援」と家族等による	苑送迎（久里浜駅まで）と自力通所（公共交通機関または徒歩）	
生活介護事業 （定員40人）	契約者数	1人	26人	7人	2人	17人	1人	54人
	割合	1.9%	48.1%	13.0%	3.7%	31.5%	1.9%	100.0%
日中一時支援事業	契約者数	0人	5人	0人	2人	5人	2人	14人
	割合	0.0%	35.7%	0.0%	14.3%	35.7%	14.3%	100.0%
合計	契約者数	1人	31人	7人	4人	22人	3人	68人
	割合	1.5%	45.6%	10.3%	5.9%	32.4%	4.4%	100.0%

※「苑送迎（自宅との往復）」と「苑送迎（久里浜駅まで）」は、現指定管理者の自主事業として無料で送迎を行っている。

※行きと帰りで通所手段が異なる場合や、その日の利用者等の状況によって変更となる場合がある。

【参考】現指定管理者が業務に使用している車両

車種	仕様等	台数
普通乗用車（ワンボックス）	10人乗り	2台
普通乗用車（ワンボックス）	8人乗り（車椅子リフト機能付き）	1台
軽商用車（カーゴ）	4人乗り	2台
軽乗用車	4人乗り	1台
原動付自転車	1人乗り	1台
合計		7台

※上記車両7台は、いずれも現指定管理者が所有している。（市の所有財産ではない）

※上記車両7台分に要するガソリン代は約95,000円/月、自動車損害保険料は約308,000円/年。

※送迎は、運転手として述べ13名、添乗員として述べ20名の職員（いずれも生活支援員）が従事している。